



きつき大茶会 全体概要・テーマ

この秋開催される第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会は、豊臣秀吉が開いた北野大茶会のように子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も、誰もが参加し楽しむことができるようにという想いを込めて『おおいた大茶会』というテーマを掲げています。杵築市では、この『おおいた大茶会』のコンセプトを体現すべく、古今東西の喫茶を感じさせるマーケットやお茶会などを中心としたイベント『きつき大茶会』を開催します。杵築城下町エリアを舞台にお茶を通じた出会いの場をつくることで、文化やコミュニティが混ざり合い、市内外の来場者や出店者が改めて杵築市の豊かな恵みに気づき、全国へその魅力を発信する機会となることを目指しています。

開催日程

2018年10月20日(土)・21日(日)

開催会場

大分県杵築市城下町エリア

主催：国民文化祭杵築市実行委員会

企画・デザイン：graf(グラフ)

全体ディレクション：NPO法人BEPPU PROJECT

※本事業は国民文化祭杵築市実行委員会から委託を受けて、

企画・デザインをgraf、全体ディレクションをNPO法人BEPPU PROJECTがおこなっております。

茶々茶マーケット出店者募集要項

「古今東西の喫茶」をテーマに、飲むこと、食べること、学ぶことなどを体験、体感できるマーケット『茶々茶マーケット』の出店者を募集します。

■ 開催日時

2018年10月20日(土)・21日(日)

11:00 ~ 16:00 ※小雨決行・荒天中止

■ 開催会場

大分県杵築市城下町エリア

■ 募集店舗数

10~15店舗(予定)

■ 募集内容

① 飲食物販売：

お茶・コーヒー等飲料、
スイーツ、食事、野菜、果物、加工品等

② 物品販売：

茶葉、お茶にまつわる道具(雑貨)など

応募条件

- ・杵築市内の生産者、製造販売者
- ・2018年10月20日(土)・21日(日)いずれかの日程に出店できる方。
※2018年10月20日(土)・21日(日)両日出店できる方を優先し、選考させていただきます。
- ・飲食物の販売については、事前に「飲食店営業(臨時営業)」の保健所許可を取得すること。
- ・責任者が18歳以上の個人・グループ・団体であること。
- ・販売商品に関して責任をもち、販売後のクレームにも責任を持って対応いただけること。
- ・宗教、政治活動を目的としないこと。
- ・暴力団及び暴力団関係者、それに類する団体に所属する者
もしくはそれらの者との密接な関係にあるものは出店できません。

選考基準

- ・きつき大茶会のテーマにあわせ、お茶にまつわる商品(お茶にあうお菓子、加工品など)を販売出来る方
- ・自分たちの商品をより知ってもらうために消費者とのつながりを求めていること。
- ・商品に歴史や想いがあり、製造過程にこだわりや独自の物語(ストーリー)が感じられること。
- ・身体に安心な素材を使用し、健やかな生産を心掛けていること。
- ・デザイン性の高いパッケージを意識していること。

※全ての条件を満たさなくても構いません。

上記の内容に当てはまる販売者を選考の対象とさせていただきます。

出店料

1ブース/日(税込) (テント代(横幕、重し含む) テーブル450×1800を2台、パイプ椅子1脚)

① 飲食出店 8,500円 ② 物販出店 7,000円

※テント1ブースの大きさ 間口1.8m奥行き2.7m程度

※「飲食店営業(臨時営業)」の保健所許可申請費は含みません。

※出店にかかわる電源使用について別途費用を頂戴致します。

発電機 900W 5000円 2000W 15,000円 2800W 20,000円

■ 申込方法

当募集要項をよくお読みいただき、出店者申込書に必要事項をご記入の上、募集期間内に事務局まで持ち込みまたは郵送にてお申し込みください。（1つの法人・団体につき1枠とさせていただきます）

■ 募集期間

2018年6月1日(金)～6月29日(金)

■ 応募締切

2018年6月29日(金)17時

事務局必着

■ 出店者決定

出店者決定：8月上旬頃

■ 申込先

国民文化祭杵築市実行委員会 事務局
(杵築市 教育委員会 文化・スポーツ振興課)
住所》873-0014 大分県杵築市大字本庄2005番地
TEL》0978-63-5558 FAX》0978-63-5559
受付時間：平日8:30～17:00

■ 審査について

審査方法：

本事業の企画・デザインを担当するgrafと全体ディレクションを担当するNPO法人BEPPU PROJECTによる書類・ヒアリング審査によって決定。※ヒアリング審査該当者へは、本事業の企画制作を担当するgrafよりご連絡いたします。

審査結果の通知方法：

8月上旬頃までに郵送により応募者全員へ通知いたします。

■ 応募後のスケジュールについて ※詳細は出店決定者に改めてご案内いたします

出店者事前説明会：8月27日（月）午前～

食品取扱に関する説明会：8月27日（月）午後～（飲食物販売を行う出店者のみ）

■ 出店について

搬入出について：

基本当日の搬入出になります。

詳細については出店決定者にお知らせします。

申込書内の「搬入出」欄に必要事項をご記入ください。

貸し出し什器について：

下記は主催者が用意します。

・テント・事務机2台（1800×450）・パイプ椅子1脚・店舗看板

事務机を3台以上使用される場合は有料レンタル（事務机1台1000円）とさせていただきます。

その他、各自出店に必要なテーブルクロスや備品などをご持参ください。

火器、水道、電源の使用について：

申込書内の「火器・水道・電気の使用」欄について必要事項をご記入ください。

主催者が各出店者情報を集約し会場を調整致します。

注意事項：

- (1) 飲食物販売を希望の方は次の注意事項を必ず守ってください。
 - A. 当日の営業について「飲食店営業（臨時営業）」の保健所許可を取得してください。
 - ※ご入金方法に関しては、出店者別に主催者よりご連絡申し上げます。
 - ※当日は、保健所のチェックがあります。申請内容以外の飲食物販売はできません。
 - ※試飲・試食の場合（無償提供）においては、臨時営業許可申請が必要ありません。
 - B. 飲食販売できるものに関しては大分県東部保健所の規約に従ってください。
 - C. 出店者の原因で起きた事故（食中毒・アレルギー事故等）及び出店に伴う、当日のご来場者との金銭トラブル等については、主催者は一切の責任を負いません。
- (2) ブースの掃除は出店者各自にてお願いします。
- (3) ゴミは必ず持ち帰ってください。
- (4) 貴重品は各自で管理してください。
- (5) 天候、災害その他不慮の事態により、主催者の判断で中止する場合があります。中止の場合は前日の19時までに電話・メール等にてご連絡します。
- (6) 会場内で火気を使用する場合、直火・焚き火は禁止です。その他火気の取扱いについては、危険の内容、安全には十分ご注意ください。また、消火器は出店者側でご用意ください。
- (7) 出店決定後でも、本事業趣旨とあまりにかけ離れているものの取扱や、下記禁止事項に該当する行為など、主催者が本催事に適当で無いと判断した場合は、出店をお断りする場合があります。

禁止事項 公序良俗に反するもの、違法性があるものなどの取扱、販売
 店舗区画の又貸し
 周囲に対し美観を損ねたり風紀を乱す行為

■お問い合わせ先

※茶々茶マーケット出店者募集に関することについては、graf(グラフ)までFAXまたはMAILにてお問い合わせください。確認後、担当よりご連絡させていただきます。

・ graf(グラフ)

FAX: 06-6459-2083 MAIL: info@graf-d3.com

受付時間：平日10：00～19：00

